

平成22年度施策評価表

(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 4 月 18 日

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
主管課名	企画政策課	主管課長名	川岸 勇一
関係課名	都市計画課、農林水産課、建設課		

施策の目的 【対象】	①市域の土地	対象指標名	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	目標年度 (年度)
		①市の面積	km ²	200.63	200.63	200.63	200.63	200.63	200.63

施策の目的 【意図】	①都市と自然の調和がとれた適正な土地利用がされています。	成果指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度計画	23年度計画	目標値	
		①都市と自然との調和が取れた適正な土地利用がなされていると感じている市民の割合	%	16.1	14.9	28.4	30.0			20.0
		①-2.用途区域内の農地宅地化率	%	12.2	13.2	13.5	19.2			19.2
		①-3.農用地区域面積	ha	1,890	1,885	1,878	1,872			1,872

成果指標設定の考え方	<p>①-1.どれくらいの市民が、都市と自然との調和が取れた土地利用がされていると感じているかをみることで、施策の意図が達成されているかが参考となるので、市民意識調査結果を成果指標とした。</p> <p>①-2.用途区域内の農地宅地化率をみることで、用途に応じた土地利用が進んでいるかがわかるので、これを成果指標とした。</p> <p>①-3.農用地区域面積をみることで、農地の適正な維持が図られているかがわかるので、これを成果指標とした。</p>
------------	--

成果指標の把握方法 (算定式等)	<p>①-1.企画政策課の市民意識調査により把握</p> <p>①-2.都市計画課の資料により把握 用途地域内農地転用面積累計÷38.5ha(平成12年4月1日現在用途地域内農地面積)</p> <p>①-3.農林水産課の資料(農業振興地域整備計画)により把握。</p>
---------------------	--

施策の成果向上に向けての役割分担	市民	・関係法律等を遵守し、適正な土地利用に努める。
	市	・市民に対して土地利用に関するルールの啓発普及を行う。 ・都市計画法等に基づく適切な指導を行い、適正な土地利用が行われるよう誘導する。
	その他	

施策No.	1	施策名	計画的な土地利用の推進
平成21年度 の評価結果	1. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること。)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述。)		
	適正な土地利用に関する市民意識調査では、「そう思う」が28.4%と前年度14.9%より13.5ポイント増加している。 用途地域内の農地38.5ha(H12.4.1現在)は、ここ数年は年間0.3ha～0.7ha程度宅地化が進んでいるが、平成21年度は0.1haと宅地化のペースが鈍化した。平成21年度末の残存農地は33.4haで、宅地化率は13.5%となっている。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述。)		
	土地利用の推進に影響力が大きい用途区域面積は、魚津市430.5ha、滑川市670.8ha、黒部市625haである。その区域内で農地から宅地化になる面積は、当市の場合の平成19年度は0.3ha、平成20年度は0.4ha、平成21年度は0.1haと減少傾向であり、滑川市や黒部市の状況は不明とのことである		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述。)		
	施策満足度調査(平成21年2月)結果では、満足(どちらかといえば満足含む)が18.7%、不満(どちらかといえば不満含む)が23.5%、どちらともいえないが53.6%であった。 一方、施策重要度では、58.7%が重要(どちらかといえば重要含む)との回答であることから、住民期待水準と比較して成果水準は低いと思われる。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述。)		
	①農業振興地域整備計画推進事業及び農地転用事務 農振除外、農地転用にあたり、関係法律の周知徹底を図り、優良農地の確保や適正な土地利用が行われるよう努めている。 ②開発行為許可事務 申請受付時に要綱に基づき指導を実施している。 ③国土利用計画法関連手続事務 無秩序な土地取引を防止するため、届出内容を確認し、市の意見を添付し県に提出している。 ④都市計画マスタープランの推進、用途地域見直し事業 ⑤地域森林管理整備事業 効率的な森林施業、適正な森林管理が行われるよう森林の境界の明確化を図っている。 ⑥地籍調査事業 上口地区で官民境界の確定に先立ち、平成21年度に官民境界等について先行調査を実施した。		
	3. 施策の課題認識及び平成22年度の取り組み状況(予定) (平成21年度末で残った課題、既に平成22年度に取り組んでいること、又は取り組みの予定について記述。)		
①～③上記の農用地区域からの除外、農地転用事務、開発許可事務、国土利用計画法関連手続事務について、引き続き要綱や基準等に基づき、適正な土地利用が行われるように努める。 ④都市計画マスタープランに沿った土地利用の推進を図っていく。周囲の自然と調和のとれた都市空間の形成を図っていくため、住民に対して地区計画や建築協定など土地利用に関連するルールについて十分な情報提供や啓発を推進する。 ⑤地域森林管理整備事業 ⑥地籍調査事業 平成22年度に上口地区で官民境界調査を実施する。			

施策の トータル コスト	区分	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度計画	23年度計画	24年度計画
	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	5	6	5			
B. 事業費(事務事業の事業費合計)	千円	504	1,000	11,711				
C. 事務事業に要する年間総時間	時間	2,720	4,490	2,197				
D. 人件費(C×1時間あたりの平均人件費)	千円	11,179	18,880	9,238				
E. トータルコスト(B+D)	千円	11,683	19,880	20,949	0	0	0	
効率性 指標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の							
	F. 事業費(定義式: B/人口)	円	11	22	257			
	同上 G. 人件費(定義式: D/人口)	円	239	410	203			
	同上 H. トータルコスト(定義式: E/人口)	円	250	432	460			